

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名)

中国四国厚生局

- 1 開催日 令和4年7月7日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 梶間 真一 企画調整課長
委員 平瀬 瑞枝 管理課長
委員 額田 貴 健康福祉課長
- 3 審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- | | |
|---------------------|-----|
| ① 競争入札によるもの | |
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |
- | | |
|-------------|-----|
| ② 隨意契約によるもの | |
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
- (2) 物品・役務等
- | | |
|----------------------------------|-----|
| ① 競争入札によるもの | |
| ・審査対象件数 | 5 件 |
| ・審議件数 | 5 件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | 2 件 |
| うち、参加者が一者しかいないもの | 3 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- | | |
|------------------------------------|-----|
| ② 隨意契約によるもの | |
| ・審査対象件数 | 1 件 |
| ・審議件数 | 1 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 0 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 案件全てを審査対象とした。
- 6 審査結果
- | | |
|---|-----|
| 不適切等と判断した件数 | 0 件 |
| 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。) | |
| 所見なし | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[競争入札によるもの]	審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日契約締結分				部局名	中国四国厚生局			
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日 契約締結分

部局名 中国四国厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別 並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日 契約締結分

部局名 中国四国厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
ガスクロマトグラフ質量分析計(GC-MS) 一式賃借契約	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 小森 雅一 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	日通リース＆ファイナンス株式会社広島支店 広島県広島市南区西蟹屋三丁目2番1号	7010401157737	一般競争入札	14,995,200	13,219,800	88.16%	3者	所見なし
心神喪失者等医療観察法に基づく移送補助業務契約(単価契約)	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 小森 雅一 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	有限会社広吉 山口県下松市大字末武中41番地6	1250002015870	一般競争入札	6,248,763	5,700,200	91.22%	1者 単価契約 @280円/km、他	所見なし
キャノン社製デジタル複合機の保守及び消耗品等供給契約(単価契約)	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 小森 雅一 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	株式会社日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中4丁目14番19号	1140001050558	一般競争入札	2,192,166	1,708,433	77.93%	1者 単価契約 @0.57円/枚、他	所見なし
リサイクルPPC用紙の購入契約(単価契約)	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 小森 雅一 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	泉紙業株式会社 広島県広島市西区商工センター6丁目7番15号	5240001000879	一般競争入札	1,858,769	1,406,636	75.68%	3者 単価契約 @1,400円/箱、他	所見なし
レギュラーガソリンの購入等契約(単価契約)	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 小森 雅一 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	広川エナス株式会社 広島県広島市西区横川町1丁目6番17号	5240001009986	一般競争入札	1,233,936	1,159,708	93.99%	1者 単価契約 @158円/L、他	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]	審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日契約締結分	部局名	中国四国厚生局							
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
鉄砲町庁舎賃貸借契約	支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 小森 雅一 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年4月1日	野村不動産株式会社 都市開発第一事業本部 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 他 2者	9011101017056 5010005003959 6010001034957	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 引き続き当該場所を事務所として使用する必要があり、契約の性質が競争を許さないため。	40,661,736	40,661,736	100.0%	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)